

令和3年度

鳥取河川国道事務所事業概要



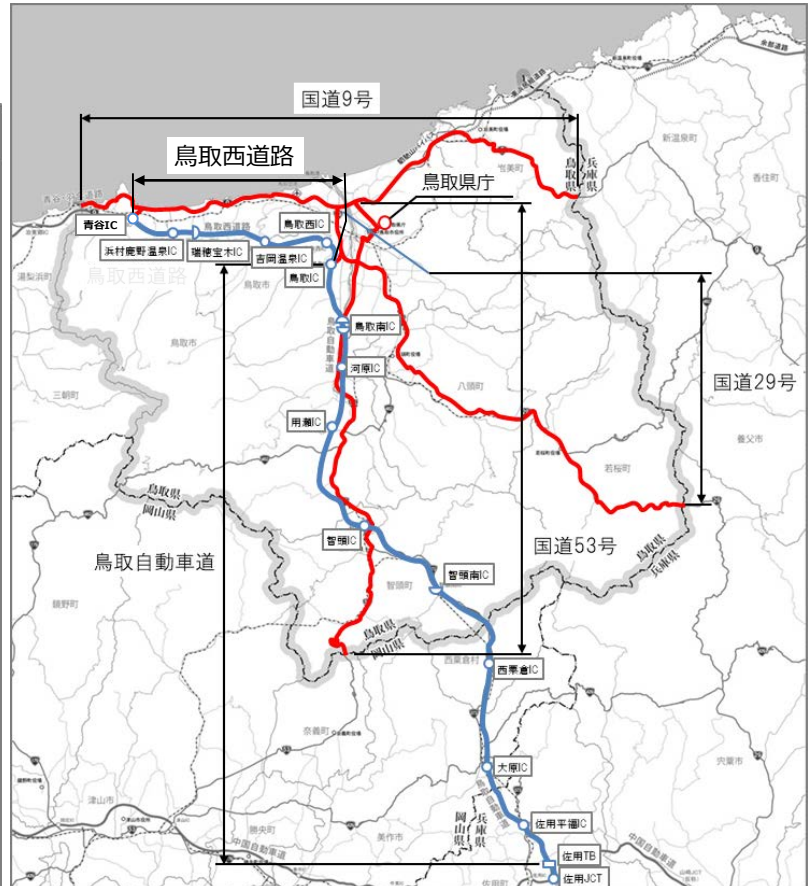
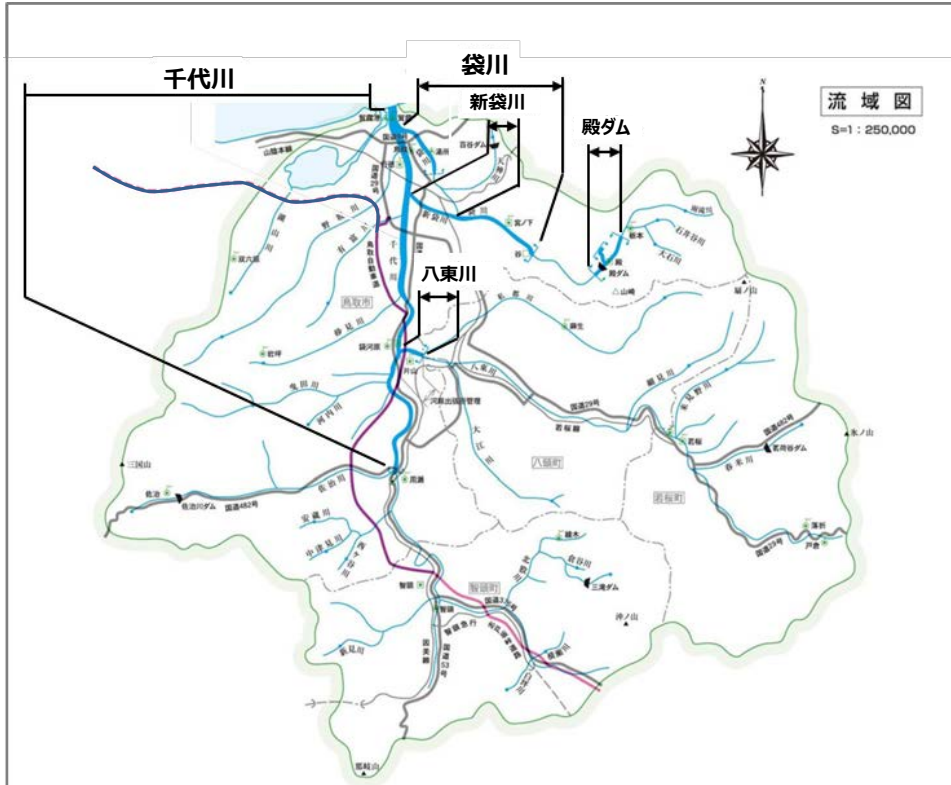
国土交通省中国地方整備局
鳥取河川国道事務所

1. 管理区間

河川名	管理延長 (km)	路線名	管理延長 (km)
千代川	26.0	国道9号	70.6
袋川	9.9	国道29号	49.2
八東川	1.3	国道53号	46.6
新袋川	3.2	鳥取自動車道	61.8
合計	40.4	合計	228.2

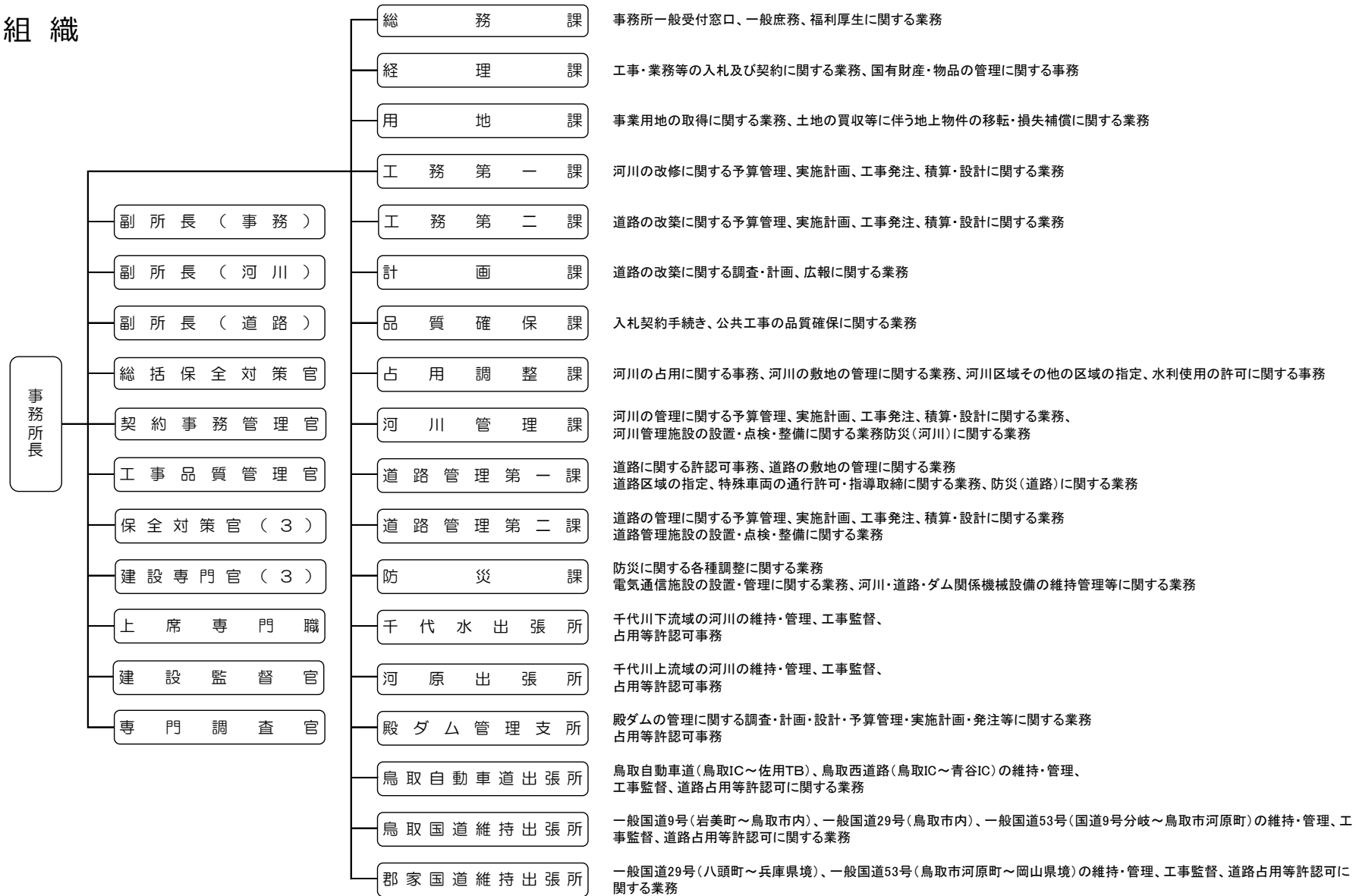


- ※河川の管理延長に、ダム区間は含まない。
- ※国道9号の延長70.6kmには、鳥取西道路の延長19.7kmを含む。
- ※鳥取自動車道の延長61.8kmには、国道373号（志戸坂峠道路）の延長18.7kmを含む。
- ※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。



2. 組織及び人員

■ 組織



■ 人員

職員数	83名	事務	28名
		技術	55名

令和3年4月時点

3. 予算

(3) 予算

◆令和3年度予算

事務所全体 約22億円 (対前年 0.68) 100%

○ 河川 約2億円 (" 0.42) 約10%

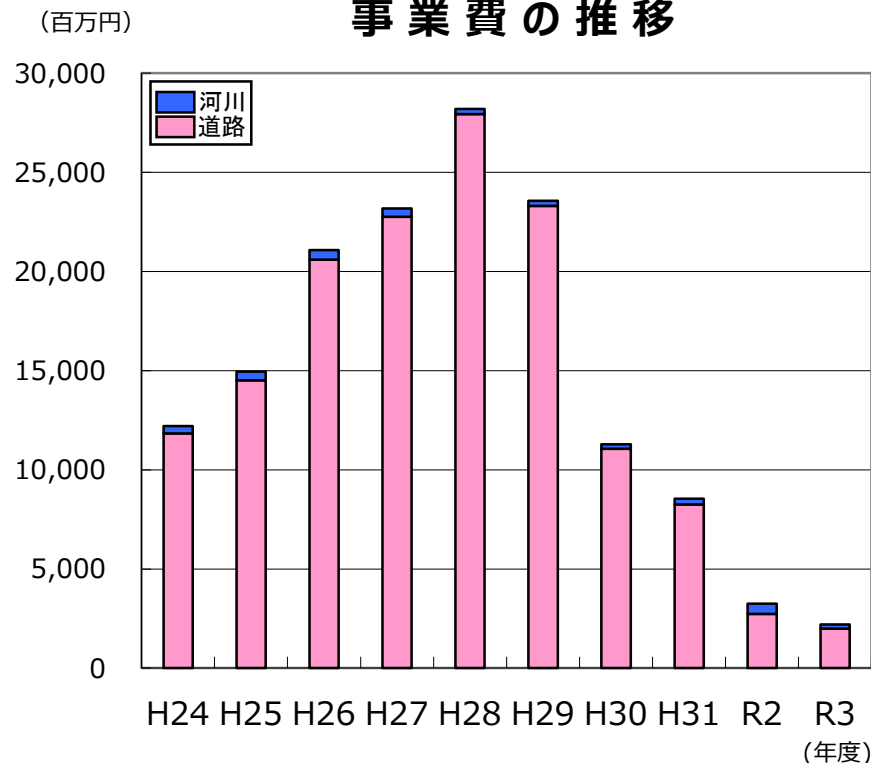
○ 道路 約20億円 (" 0.73) 約90%

事業費の比較

		事業費 (単位: 百万円)		対前年比 (①/②)
		R3年度 (当初)	R2年度 (当初)	
		①当初	②当初	当初
河川事業	改修	171	504	0.34
	環境整備	0	0	-
	応急対策	46	13	3.54
	小計	217	517	0.42
道路事業	改築	1,455	2,367	0.61
	交通安全	365	153	2.39
	電線共同溝	165	215	0.77
	小計	1,985	2,735	0.73
合計		2,202	3,252	0.68

注) 1. 事業費には調査費、業務取扱費、災害復旧事業費を含まない。
 2. 「交通安全」は交安一種及び事故対一種の合計金額。
 3. 上記のほかに附帯・受託工事を施行する。

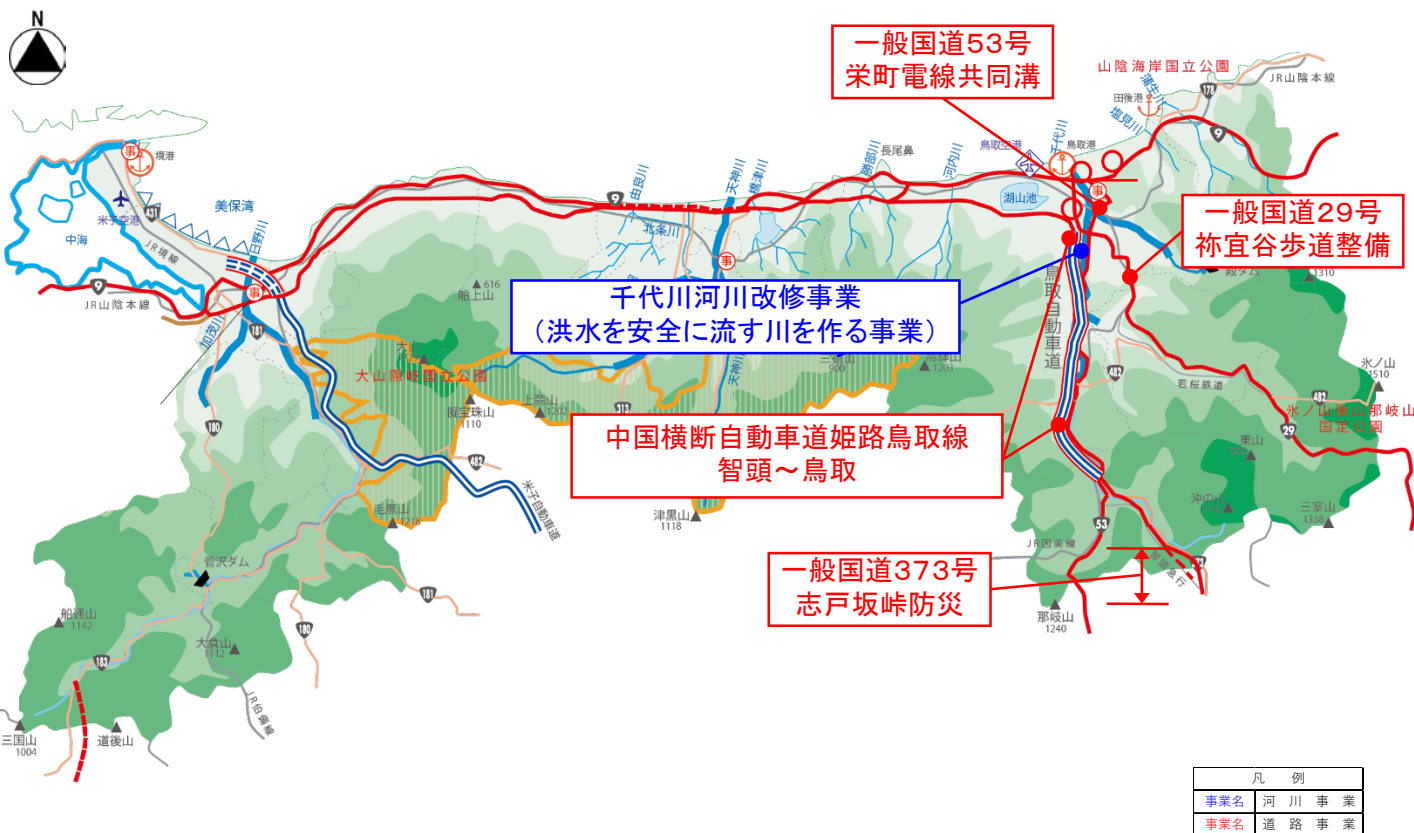
事業費の推移



(注) 1. 事業費には、河川維持修繕費、堰堤維持費、総合流域 防災対策事業費、交安Ⅱ種、維持管理費等の地方整備局一括配分は含まない。
 2. 事業費には業務取扱費を含まない。

4. 主要事業箇所

<位置図>



凡 例	
事業名	河川事業
事業名	道路事業

事業名	事業分類	完成予定年度等	ページ
千代川河川改修事業(洪水を安全に流す川を作る事業)	河川	完成予定	P 5
一般国道373号 志戸坂峠防災	道路	事業推進	P 6
中国横断自動車道姫路鳥取線 智頭～鳥取	道路	事業推進	P 7
一般国道53号 栄町電線共同溝	道路	完成予定	P 8
一般国道29号 祢宜谷歩道整備	道路	事業推進	P 9

完成予定

1. 事業の必要性及び概要

とっとりしもちがせちようみなり

千代川の鳥取市用瀬町美成地先においては、河川整備計画の目標洪水に対し、流下能力が不足しています。

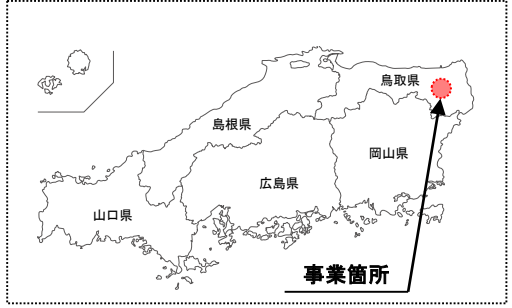
当該地区の浸水範囲内には国道53号やJR因美線等があり、ひとたび氾濫した場合には甚大な被害が発生するおそれがあります。

このため、気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に河道掘削を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。

2. 事業箇所

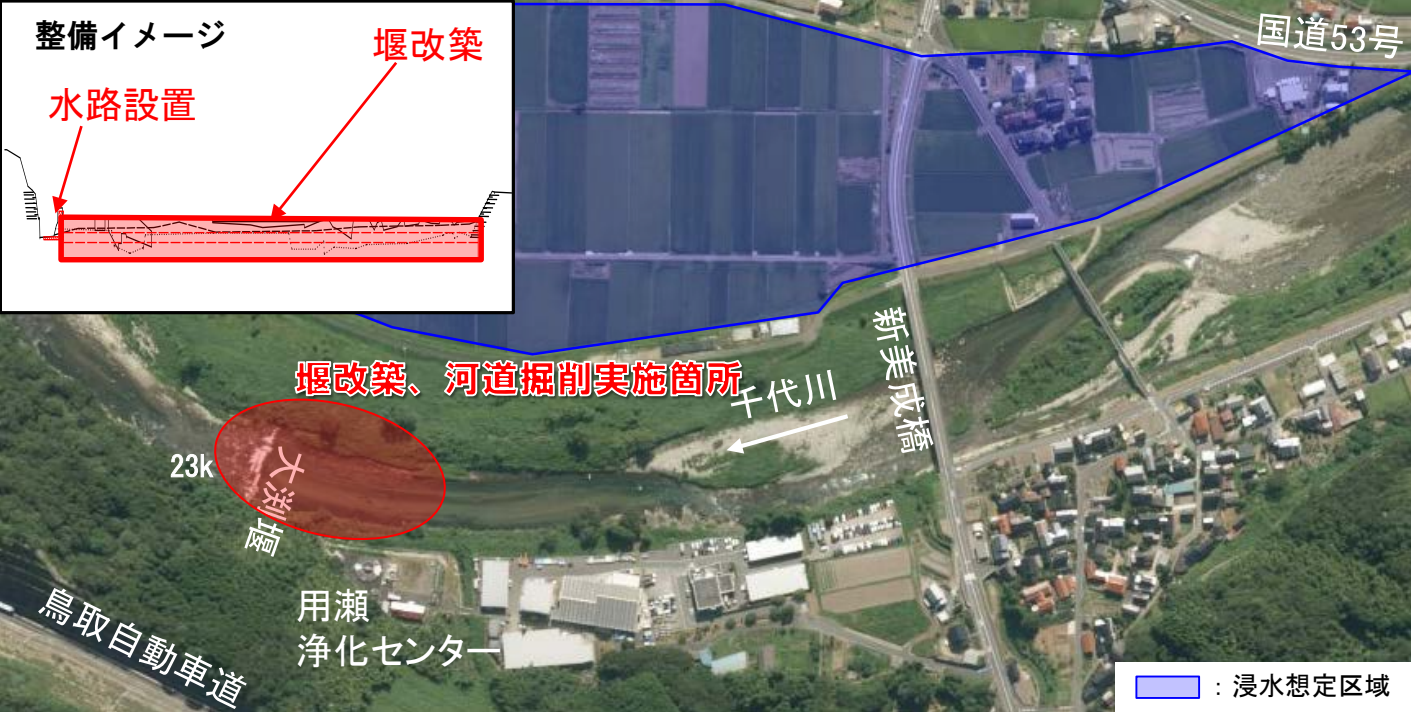
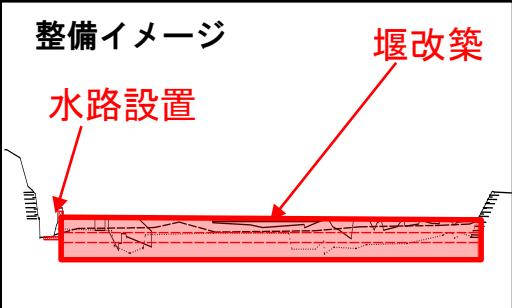
とっとりしもちがせちようみなり

鳥取県鳥取市用瀬町美成地先



3. 令和3年度 予定事業内容

洪水を安全に流下させるため、堰改築及び河道掘削等を実施します。



4. 期待される整備効果

河道掘削等を実施することで、事業完了後に河川整備計画の目標である昭和54年10月洪水(戦後最大の洪水)が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害軽減を図ります。

一般国道373号 志戸坂峠防災

事業費270百万円

1. 事業の必要性及び概要

志戸坂峠防災は、冬期における交通機能の確保及び交通事故の減少と代替路確保による信頼性の向上を目的とした延長5.0kmの道路です。

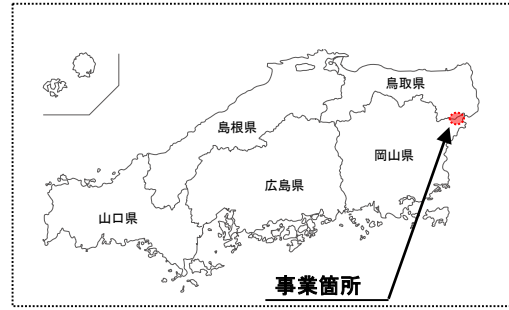
2. 事業箇所

岡山県英田郡西栗倉村坂根～鳥取県八頭郡智頭町福原

3. 令和3年度 予定事業内容

用地買収に着手します。また、調査設計を推進します。

事業推進



4. 期待される整備効果

■冬期における交通機能の確保

○大雪時においても交通機能を確保することで、物流や観光等の経済活動、ライフラインの維持に寄与

■交通事故の減少と代替路確保による信頼性の向上

○一般道区間に集中している交通事故が減少
当該道路が代替路として機能することで大幅な迂回解消



1. 事業の必要性及び概要

事業推進

中国横断自動車道^{ひめじ とっとり}姫路鳥取線では、トンネルの連続やインターチェンジ部の合流により、走行速度が低下しており、走行阻害箇所の走行性や安全性の向上を図るため、付加車線を設置します。

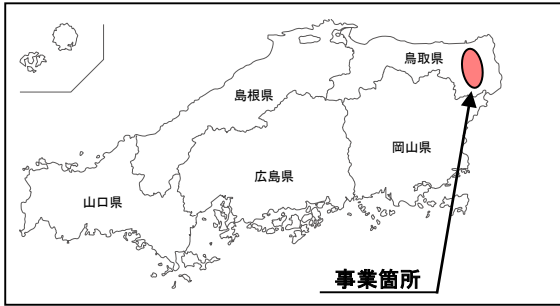
2. 事業箇所

鳥取県^{や ずぐん ちづ ちよういちのせ}八頭郡智頭町市瀬～鳥取市^{もとだか ちづ とっとり}本高(智頭IC～鳥取IC)

3. 令和3年度 予定事業内容

令和3年度は、鳥取南IC～鳥取IC間の改良工事、橋梁工事及び舗装工事等を推進します。

位置図



完成部写真



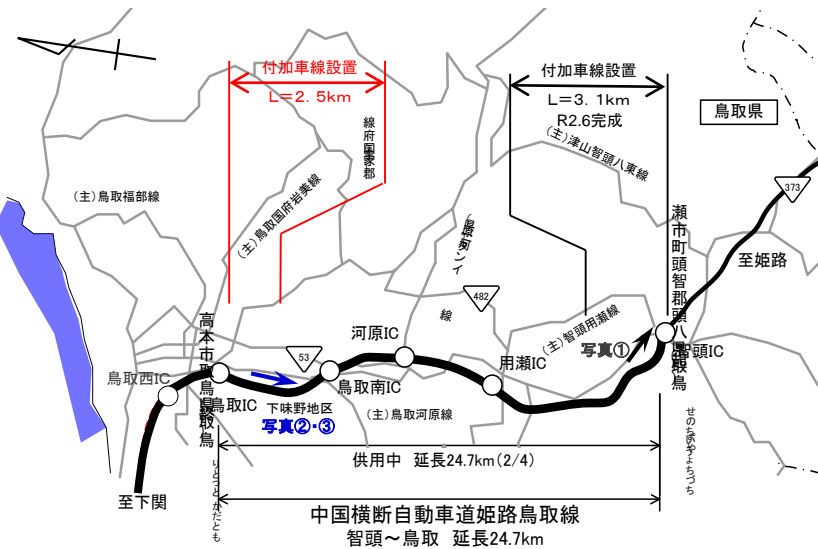
写真① 智頭IC上り線 (R2.6 完成)

工事状況写真

写真② 施工状況(下味野地区)



写真③ 施工状況(下味野地区)



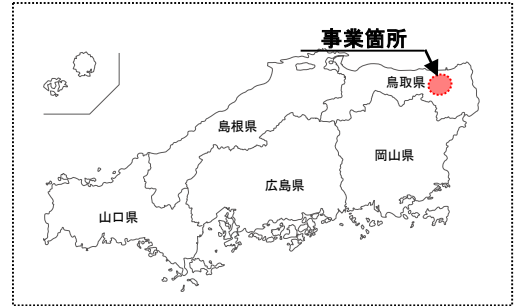
完成予定

1. 事業の必要性及び概要

さかえまち
 栄町電線共同溝は、電線共同溝を整備し無電柱化することで、安全で快適な歩行空間の確保並びに災害時における緊急輸送道路の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりの支援を目的とした事業です。

2. 事業箇所

とっとり さかえまち
 鳥取県鳥取市栄町



3. 令和3年度 予定事業内容

本体工事を推進します。

平面図

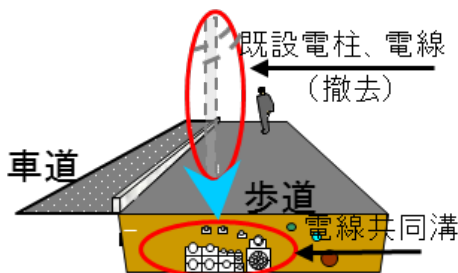


現況写真



4. 期待される整備効果

《イメージ図》



《整備の必要性(イメージ写真)》

○道路上に設置されている電柱は、災害時の倒壊により道路を閉塞させるおそれがあるほか、歩行者等の通行や良好な都市景観の形成の妨げとなっています。



<電柱の倒壊による道路閉塞の事例>



<飛来物による電柱倒壊の事例>



<歩行の支障となる電柱の事例>

事業推進

1. 事業の必要性及び概要

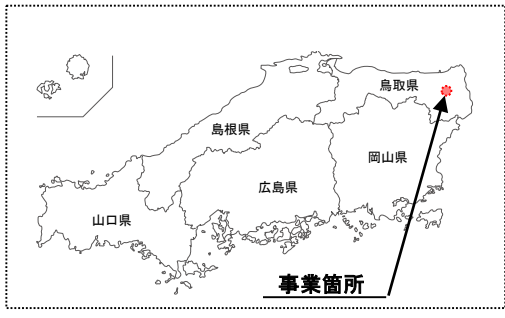
当該箇所は、国道29号の鳥取市と八頭郡八頭町境付近に位置し、八頭町堀越、稲荷集落及び、鳥取市若葉台団地から各公共交通機関の結節点へのアクセス道として利用されている。しかし、歩道幅員が狭く、一部無歩道区間もあり、歩行者が危険な状態におかれている。そのため、歩道の整備を行うものである。

2. 事業箇所

とっとり ねぎだに
鳥取県鳥取市柘宜谷

3. 令和3年度 予定事業内容

工事を推進します。



平面図



現況写真



4. 期待される整備効果

当該箇所前後の歩道は既に整備されており、当区間が整備されれば整備済の歩道がつながり歩行者が安全且つ安心に通行できるようになります。

